

【秋田市内の警察署交通窓口業務の一部変更】

- 秋田市内の各警察署で行っていた運転免許証の記載事項変更手続は 令和8年3月31日をもって終了となります。

令和8年4月1日以降の手続は、次のとおりです。

- 秋田市内在住で運転免許証の記載事項を変更される方
受付場所 **運転免許センターのみ**
受付時間 平日及び日曜日 午前8時30分から午後4時まで
※ 土曜・祝日・年末年始の休日は受付しません

- また、秋田市内の各警察署における交通窓口業務のうち、
自動車保管場所証明の手続
については、次のとおり変更となります。

受付時間

令和8年3月31日まで 午前9時から午後4時

令和8年4月1日から 午前9時から午後0時
午後1時から午後3時



問い合わせ

秋田臨港警察署 交通課

☎018-845-0141

